

平成28年3月23日

新城市長

穂積亮次様

新城市若者議会（第1期）

議長 竹下修平

平成27年度新城市若者議会（答申）

平成27年6月3日付け、新市自19・2・1の諮問については、新城市若者議会条例第2条第1号に基づき、下記のとおり答申します。

なお、参加した大半の委員は、若者議会に参加したことで自分自身が成長でき満足しています。特に、新城の将来を本気で考える異なる世代の方々と知り合い活発な意見交換ができたこと、一生忘れない経験やきっかけになったこと、若者政策ワーキングから継続して取り組めたこと、問題解決能力と精神力と責任感の点で成長できたことなどがあげられました。

以下、若者総合政策の実施に関する事項のうち若者議会の運営について意見を表明します。

記

1. 初年度であるため試行錯誤することはあったが、次年度以降は、この1年間の実績を生かし計画的に若者議会が運営されることを望む。
2. 第1期若者議会において提案した事業が、継続的に執行できるよう担当部署の協力をいただきたい。
3. メンター職員制度は、若者議会委員の活動を精神面、行政ルール・専門知識のアドバイス、担当課や事務局との調整など幅広く支えてくれた重要な存在であるため、今後も充実を図りたい。その際、メンター職員間における役割についての共通認識の醸成と、女性メンター職員の割合も考慮していただきたい。